

知事メッセージ

まん延防止等重点措置が、3月6日をもって終了することが決定されました。

県民や事業者の皆様には長期にわたり多大なご協力をいただき、また、医療関係者の皆様には、懸命なご尽力をいただき、改めて感謝申し上げます。

重点措置が解除になるとは言え、現下のなお厳しい感染状況等に鑑み、全ての要請を一気に解除することは困難であり、3月31日までを「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」として、現行の重点措置を基本とした県の独自措置を講じることといたします。

今回の独自措置のポイントは3つあります。1つ目は、重症化リスクの高い環境にある高齢者施設等への対策です。高齢者施設等で、クラスターがいまだに頻発している状況を踏まえ、今回、新たに高齢者入所施設等へ約5万個の抗原定性検査キットを配付し、職員の定期的な検査の実施を要請いたします。

2つ目は、保育所や学校等への対策です。現在、学校等で感染者が確認された場合は、学校設置者の判断で臨時休業等を機動的に実施することを要請しておりますが、新たに、保育所等においても、感染状況を踏まえ、市町村の判断の下、学級閉鎖や臨時休所等を検討するよう要請いたします。

最後は、飲食等に関する対策です。営業時間の短縮要請は、重点措置終了に伴い終了としますが、引き続き、屋内での飲食は、同一テーブル4人以下、2時間以内とするよう要請し、県民の皆様には、感染防止対策が徹底されている第三者認証店等のご利用をお願いいたします。

これから本格的な春休みシーズンに入ります。帰省や旅行など、都道府県間の不要不急の移動は極力控えていただくほか、花見など屋外の飲食にあっても、基本的感染防止対策を徹底していただくなど、引き続き、感染再拡大防止に向けて、ご理解、ご協力をお願いいたします。